

NPO 法人全国小規模保育協議会会員の皆さまへ

NPO 法人全国小規模保育協議会



総合補償制度のご案内



1 保育所の賠償事故補償 (賠償責任保険普通保険約款、施設所有管理者特約条項、昇降機特約条項、生産物特約条項、受託者特約条項、他)

保育所の施設管理または業務遂行上の管理・指導ミスや提供した飲食物等により、園児・保護者やその他第三者の身体に障害を与えた場合、または第三者の財物に損害を与えた場合に保育所が法律上負担すべき損害賠償金や訴訟費用等を保険金としてお支払いします。

事故例

- 保育士が目を離した際に園児がすべり台から落下。鎖骨を骨折し、保育所の管理責任を問われた。
- 保育所で調理した給食が原因で、複数の園児が食中毒により入院した。

2 園児のための傷害事故補償 (学校契約団体傷害保険特約、熱中症危険補償特約、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約および天災危険と補償特約セット普通傷害保険 他)

園児の保育所管理下における急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します（保育所の責任の有無は問いません。）。また、園児の通園・帰宅途上や保育所の敷地外（近隣公園等）およびその往復途上で被った事故についても補償します。

事故例

- 園児が園庭で遊んでいたところ、転倒して足を捻挫、治療のために通院した。
- 保育士が園児を抱っこした状態でバランスを崩し、転倒した結果、園児が骨折した。
- 走っていた園児同士がぶつかり転倒し、左足を骨折した。

「保育所管理下」の定義

- 保育所施設内での保育中
- 合理的な経路での通園（帰宅）途上
- 保育所施設外での活動中および活動場所との往復途上

保険期間

2025 年 4 月 1 日午後 4 時 ～ 2026 年 4 月 1 日午後 4 時

中途加入

毎月、中途加入を受け付けています。

NPO 法人全国小規模保育協議会